

いで 議会だより

第57号

平成29年(2017年)5月発行

発行 井手町議会
編集 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67
☎ 0774-82-6172 (直通)
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



4月に開設された京都産業大学井手応援隊の活動拠点「おすび家ide」

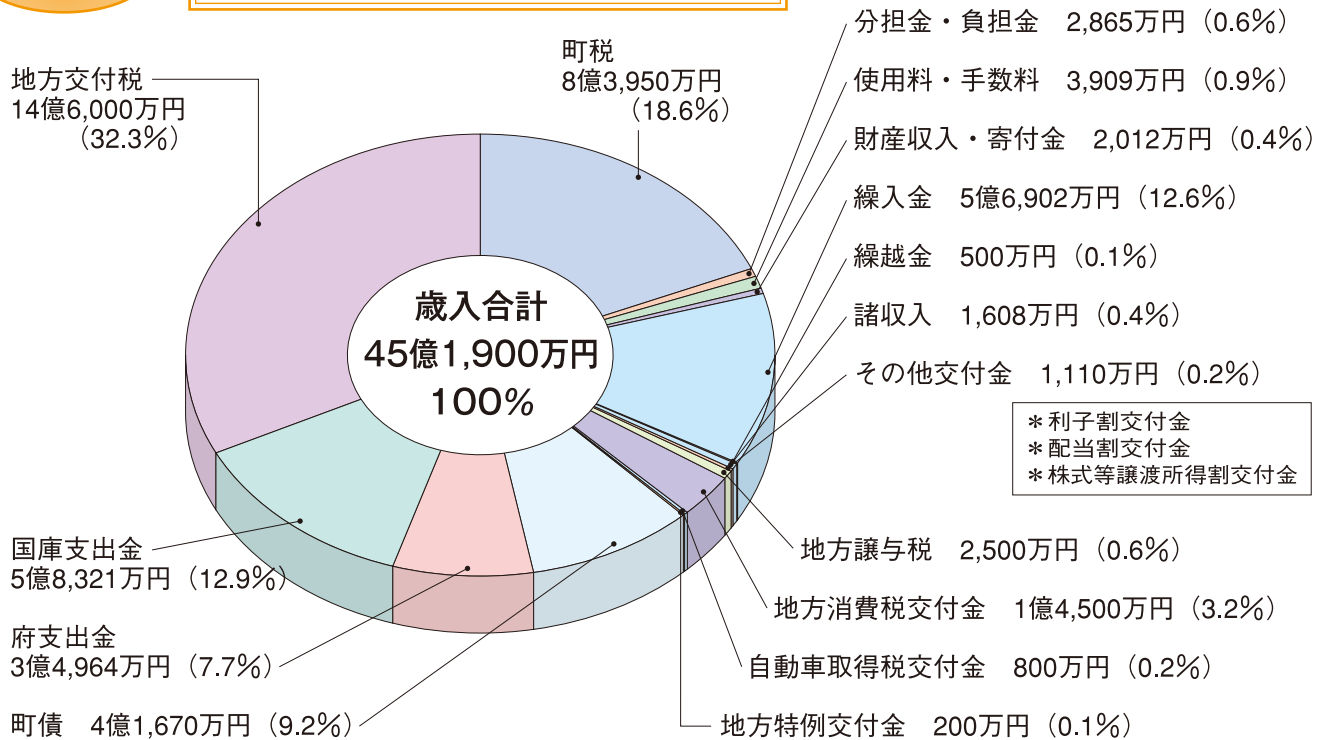
平成29年度予算	2P
一般会計で実施する主な事業	3P
会計別予算・町長の予算編成方針	4P
3月定例会で決まった事	5P
京都産業大学井手応援隊	7P
町政を問う	8P
井手町歴史散歩	14P

平成29年度予算総額74億8千万円を決定

一般会計予算 45億1,900万円

歳入

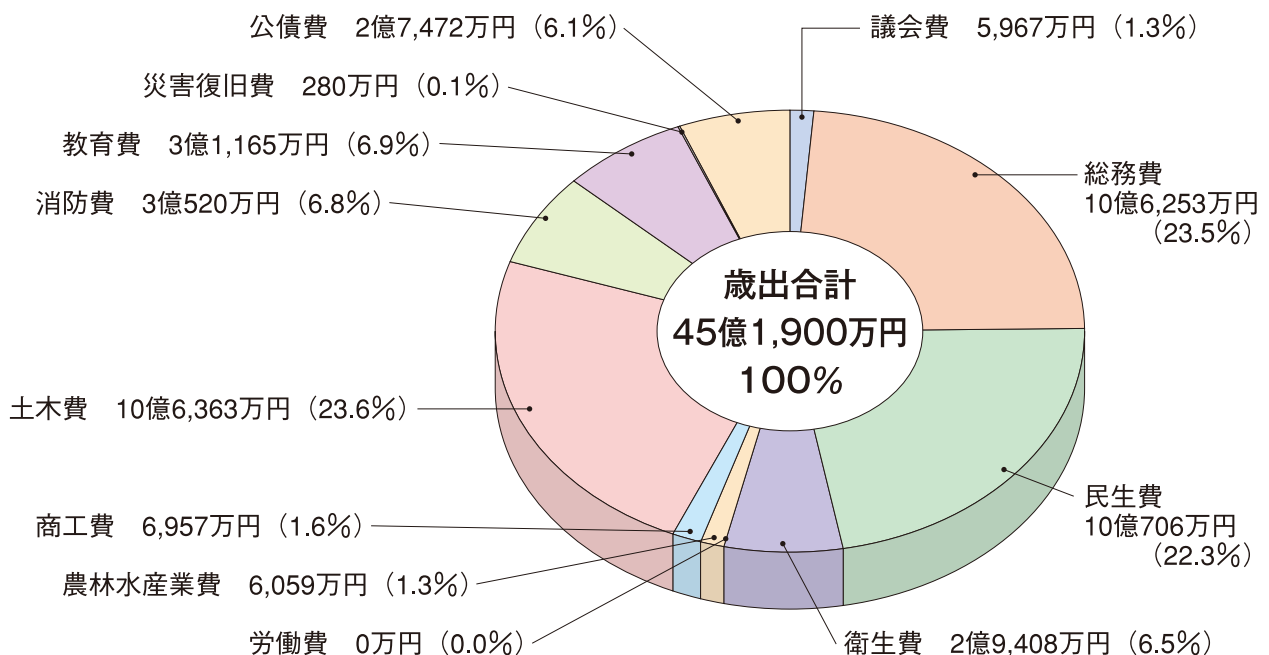
基金を有効に活用



歳出

JR玉水駅周辺整備に3億円

食物アレルギー対応給食調理室に2,100万円



一般会計で実施する主な事業

●は新規事業

住民生活の充実に

- 街灯のLED化(250か所)整備に 520万円
- JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金に 6,640万円
- JR玉水駅周辺整備に 3億円
- JR玉水駅西交通広場整備に 405万円
- 町営住宅長寿命化改修に 5,060万円

安心・安全・環境保護に

- 防犯カメラ整備(井手小・多賀小)に 200万円
- 住宅用太陽光発電システム等設置補助に 400万円
- 防火水槽設置に 1,700万円
- 防災広場(2か所)整備に 2,100万円
- 木造住宅簡易耐震改修助成に 150万円
- 木造住宅耐震シェルター助成に 150万円
- 耕作放棄地活用事業に 775万円

福祉・教育の向上に

- 障害者自立支援事業に 2億1,907万円
- デイサービスセンター改修に 6,200万円
- 福祉タクシー事業に 232万円
- 泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業に 408万円
- 中学生英検チャレンジ推進事業に 38万円
- 小学生数検チャレンジ推進事業に 18万円
- 給食センター食物アレルギー対応調理室整備に 2,100万円

健康的な生活のために

- 休日応急診療所負担金に 120万円
- 予防接種事業に 2,286万円
- 高齢者人間ドック助成に 62万円
- がん検診推進事業に 131万円
- 子育て世代包括支援事業に 31万円



休日応急診療所(京田辺市)

まちの活性化のために

- プレミアム付商品券発行補助に 1,230万円
- いでちょう百縁商店街事業補助に 25万円
- 桜まつりに 550万円
- お茶の京都DMO負担金に 170万円
- お茶の京都博負担金に 355万円
- 婚活支援事業補助に 15万円
- 新規就農者確保対策事業に 150万円



複線化工事が進むJR奈良線



数検にチャレンジ



改修予定の給食センター調理室



にぎわう百縁商店街

平成29年度 会計別予算

会 計 名		予 算 額	前年度比(%)
一 般 会 計		45億 1,900万円	7.3 %
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	13億 683万円	- 1.6 %
	井 手 町 水 道 事 業	2億 1,147万円	- 1.6 %
	多 賀 地 区 簡 易 水 道 事 業	5,002万円	- 7.7 %
	公 共 下 水 道 事 業	4億 3,945万円	7.8 %
	介 護 保 険	8億 5,322万円	7.1 %
	後 期 高 齢 者 医 療	9,703万円	4.6 %
	多 賀 財 産 区	308万円	2.0 %
合 計		74億 8,009万円	5.2 %

過去2番目の大型予算

町長の予算編成方針(要旨)

本町の最大の課題である人口減少を食いとめるためには、JR奈良線の複線化や雇用の創出、白坂地区開発などの企業誘致、開発適地拡大のための宇治木津線道路の3事業が最も重要。同時に町地域創生計画の「結婚・出産・子育て環境づくり」「地域経済を活性化させる仕組みづくり」「行ってみたい、住んでみたい、住み続けたいまちづくり」「持続可能な活力ある地域づくり」の4基本目標達成へ努力する。

庁舎建設に向けた基本構想・基本計画の策定、JR

奈良線高速化・複線化第二期事業、玉水駅舎橋上化を含む周辺整備、京都府立特別支援学校へのアクセス道路となる町道整備などにもしっかり取り組む。

29年度は、町税では新たな企業進出により増収を見込む一方、大型事業の本格実施により多額の財源を必要とするため、各種基金を活用しながら、行政水準や住民サービスが後退することのないよう過去2番目の予算規模となる予算編成を行った。

賛 成 討 論

本年度予算は、行政改革等によって積み立てた基金を有効活用し、住民参画・透明性の高い行財政運営をめざしたものとなった。

一般会計予算では、防犯カメラ整備、街灯LED整備、井手応援隊活動拠点運営事業、18歳まで無料化とした子育て支援医療、デイサービスセンター改修、住宅用太陽光発電システム等設置補助、農村地域安心安全マップ作成、耕作放棄地活用事業、新規就農者確保対策事業、府立特別支援学校へのアクセス道路整備、玉水駅周辺整備、木造住宅耐震シェルター設置助成、消防署井手分署改修、防災広場整備、食物アレルギーに対応の給食センター施設整備などが計上されている。

第4次井手町総合計画に掲げている基本理念のもと、安心・安全なまちづくりなど防災、福祉、教育に重点を置いた予算と考え、賛成する。
(村田忠文議員)

討論

一般会計決算賛成8 反対1で可決

反 対 討 論

国民生活に貧困と格差が広がる悪政のもと、住民に一番身近な町政は何をなすべきかという観点で、新年度一般会計予算は不十分である。住民の関心の高い新庁舎建設について傍聴もできない密室審議が行われているのは不適切。オープンな議論を求める。高台への移転が前提である以上、アクセスの利便性のためには町内循環バスを検討すべき。

新玉水駅の建設には総額16億6千万円かかる。役場庁舎が15億円から20億円との予想に比べあまりに高額で、しかも99%まで公費である。JR関連工事は地元業者への発注が少なく地域経済への貢献も少ない。できる限り工費節減と地元発注を求めるべき。

教育予算では、子どもの貧困が深刻化する中、就学援助を申請しやすい環境づくりと支給額の拡充が必要。給食費無償の自治体も増えている。本町でも給食費の無償化に踏み出すべき。

(谷田みさお議員)

3月定例会で 決まったこと

子どもの医療費 高校卒業まで無料に

アレルギー対応の給食調理室を整備

3月6日から27日まで開催された3月定例会では、平成29年度の一般会計予算など8会計の新年度予算を決定しました。

また子育て支援医療費助成の対象を、高校卒業(18歳)までに拡充しました。

水道料金の改定を含む水道事業給水条例の改正案は水道事業審査特別委員会に付託し、閉会後に審査することになりました。

改正した条例

●個人情報保護条例

マイナンバー法に合わせ個人情報保護法が改正されたので条文の整備を行うものです。

(賛成8反対1)

●都市計画税条例

下水道の整備にともない、市街化調整区域であっても都市計画税を課税する地域を追加するものです。

(賛成全員)

●玉川水質保全条例

名称を「井手町内河川の水質保全条例」と改め、町内すべての河川の自然環境、景観、水質の保全を図るものに改正するものです。

(賛成全員)

●子育て支援医療費の助成に関する条例

子育て支援医療費の目的を「次代を担う子どもの保健の向上及び福祉の増進」に改め、中学校卒業までとなっていた対象年齢を「18歳に達する日以降の最初の3月31日まで」に改めるものです。

4月1日から実施します。

(賛成全員)

●介護保険法に基づく包括的支援事業の基準を定める条例

地域包括支援センターの職員の基準について、新たな規定が追加されたものです。

(賛成全員)

●介護保険条例

公共事業などに伴う土地譲渡益に関する所得控除を、介護保険料の算定においても控除すること

とし、急激な保険料負担増加を抑えるための改正です。

(賛成全員)

●介護保険法に基づく地域密着型サービス・介護予防サービス事業の人員等基準条例

小規模多機能型居宅介護事業所の同一敷地内に、指定地域密着型通所介護事業所が併設されている場合、看護師などの配置基準を緩和するものです。

(賛成8反対1)

●水道事業の設置に関する条例

府立特別支援学校の建設等に伴い、給水区域を追加するものです。

(賛成全員)

人事案件

●教育長

松田 定氏



京田辺市大住ケ丘
(賛成8反対1)

●固定資産評価審査委員

村田 吉男氏



多賀東北河原

(賛成全員)

●人権擁護委員

村田 名良夫氏



多賀内垣内

(賛成全員)

平成28年度 補正予算

意見書

● 一般会計 (第6回)

新規就農者補助金

150万円

大正池野外活動センター

施設改修

1900万円

町営住宅長寿命化改修

3240万円

など合計6844万円を

追加するものです。

(賛成全員)

減額するものです。

(賛成全員)

● 後期高齢者医療

特別会計 (第2回)

後期高齢者医療広域連

合への納付金確定により

253万円を追加するも

のです。

(賛成全員)

● 国民健康保険

特別会計 (第4回)

国保総合システムの端

末の更新および前年度の

療養給付費や特定健診の

負担金の確定による精算

で、合計1675万円を

追加するものです。

(賛成全員)

● 介護保険特別会計

(第3回)

利子7万円を介護給付

費準備基金に積み立てる

ものです。

(賛成全員)

● 公共下水道特別会計

(第2回)

事業費確定による精算

で、408万円を減額す

るものです。

(賛成全員)

● 多賀地区簡易水道

特別会計 (第1回)

事業費の確定による精

算で、合計339万円を

● 京都府南部地域に地方裁判所・

家庭裁判所支部を設置することを

求める意見書

提案者 古川 昭 義 議員

京都府南部地域では、

約56万人という府全体の

約21%の人口を抱えてい

るが、地方裁判所や家庭

裁判所の支部がなく、扱

える事件に限定のある簡

易裁判所しかない。

このため、訴額が

140万円を超える民事

訴訟事件や民事執行事件、

保全事件、破産・再生事

件等は、京都市内の京都

地方裁判所本庁で行つ必

要があり、また家事調

停・審判事件、人事訴訟

事件、少年保護事件等も

京都市内の家庭裁判所本

庁で行われている。

京都府南部には人口増

加が続いている地域が存

在する。他方で、高齢化

が進み、移動手段を公共

交通機関に頼らざるを得

ない住民が増え続けてい

る地域も少なくない。

そうであるにもかかわ

らず、現在の管轄裁判所

である京都地方裁判所本

庁や京都家庭裁判所本庁

へのアクセスは、公共交

通機関の便数が少なく、

大変厳しいものとなって

いる。これは京都府南部

地域が、司法基盤の人

的・物的両面において、

不十分・未整備なまま放

置されていることを示し

ていると言わざるを得な

い。

居住する地域にかかわ

らず、国民は等しく裁判

を受ける権利(憲法32

条)が保障されるべきで

ある。井手町の住民の裁

判を受ける権利を十分な

ものとするために、すみ

やかに京都地方裁判所お

よび京都家庭裁判所の支

部が設置されなければな

らない。

よって国及び関係諸機

関に対し、京都府南部地

域に地方裁判所支部およ

び家庭裁判所支部を設置

することを強く要望する。

(賛成全員)

議会傍聴にお越しく下さい

議会は誰でも傍聴することができます

詳細は議会事務局まで

電話 82-6172

29年 6月定例会の案内(予定)

6月 15日(木) 午前10時～ 本会議 (招集日)

6月 23日(金) 午前10時～ 本会議 (再 会)

予定であり、日程が変更となる場合があります。

京都産業大学井手応援隊

むすび家ide 井手町大字井手小字宮ノ本97-1



むすび家ide お披露目会



 京都産業大学井手応援隊

地域活性化に向けて、京都産業大学経済学部大西ゼミが「京都産業大学井手応援隊」の取り組みをさらに発展させるため、井手町内の空き家を改修した交流拠点「むすび家ide」を整備しました。

これからは、「学びと交流の場」をコンセプトに町内の小中学校と連携した寺子屋の実施や、地域の方々と交流するコミュニティースペース、京都産業大学の学生・教員の教育研究拠点として活用していく予定です。

明るい選挙のために

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と有権者とのつながりはとても大切ですが、金銭や品物で関係を培うことは禁止されています。

三ない運動



政治家は有権者に寄附を

贈らない



有権者は政治家に寄附を

求めない



政治家から有権者への寄附は

受け取らない

政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

禁止されている寄附(例)

- | | |
|--|----------------------------------|
| ✕ 病気見舞い | ✕ 葬式の花輪、供花 |
| ✕ 祭りへの寄附や差し入れ | ✕ 落成式、開店祝の花輪 |
| ✕ 地域の運動会やスポーツ大会への
飲食物の差し入れ | ✕ 町内会の集会や旅行等の催物への
寸志や飲食物の差し入れ |
| ✕ 結婚祝、香典
(政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその
場で行う場合は罰則が適用されない場合があります。) | ✕ 入学祝、卒業祝 |
| | ✕ お中元、お歳暮 |

町政を問う

岡田 久雄 議員

- ◆ 「災害廃棄物処理計画」策定の推進について
- ◆ ヘルプマークの推進について

谷田 利一 議員

- ◆ 地域創生の取り組みについて
- ◆ 震災対策について
- ◆ 子育て支援について

中 坊 陽 議員

- ◆ JR玉水駅橋上化と今後の町づくりについて
- ◆ 常備消防の出動協力体制について

木 村 武 壽 議員

- ◆ 部落差別解消推進法とヘイトスピーチ対策法について

村 田 忠 文 議員

- ◆ 新庁舎建設における財政支援の活用について

谷田 みさお 議員

- ◆ 就学援助の拡充について
- ◆ 水道事業の今後について



岡田 久雄 議員

災害廃棄物処理計画は

Q 近年は、膨大な廃棄物をもたらす大規模災害が頻発しているため、事前に十分な対策を講じておく必要がある。

① 災害廃棄物処置計画策

定の府および府内市町村の取組状況は

② 本町の策定状況は
③ 城南衛生管理組合との災害廃棄物の処理等の連携は

産業環境
菱本課長

今後検討する

A 府は、想定災害のさまざまな条件下での検討等を踏まえ、30年度までに京都府災害廃棄物処理計画を策定予定としている。

市町村では、京都市・八幡市・京田辺市・亀岡市・福知山市・舞鶴市・

与謝野町が独自の計画を策定し、南丹市と京丹波町は、船井郡衛生管理組合災害廃棄物処理計画を策定している。

本町では、地域防災計画に災害時の廃棄物処理業務等を明記し、有事の際は迅速に対応できるよ

ヘルプマークの推進は

Q 府は28年4月から、

外見からわからなくても、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークの配布を開始している。



本町での取組状況は、

高齢福祉
寺井課長

府と連携し取り組んでいる

A かばん等につけられるヘルプマークのタグの配布を、府と連携しながら28年4月から取り組んでいる。

住民への周知については、町広報紙への記事掲

う計画しているが、今後、府がまとめる発生量の推計データ等を踏まえ検討する。

城南衛生管理組合でも計画策定に向け事務を進

めていると聞いているので、十分に協議・調整を行い、役割に応じて連携し、災害時の廃棄物処理に取り組む。

載・窓口でのポスター掲示・現物の展示・チラシの設置および府により作成された啓発グッズにより周知を図っている。

高齢福祉課と保健センターで配布を行っている。



谷田 利一 議員

地方創生の取り組みは

Q 本町では井手町地域創生計画が策定され、地域創生に向けた取り組みが進められている。

A 事情を尊重し、推進するための地方創生関係の交付金が充実している。本町の交付金の申請状況と事業の内容、採択結果を問う。

地域創生推進
後藤室長

4 事業が採択

A 地方創生推進交付金

三つの事業を申請し、全て採択された。

①健康長寿のまちづくり事業

耕作放棄地で薬草を栽培し、薬膳の効能を学ぶ講座や薬膳料理教室の開催、薬膳メニュー開発の取り組みを行う。

②山背古道観光事業

春・秋の山背古道ウォーキングで、開発した観光アプリを活用したイベントを予定している。

③共生社会推進事業

高齢者や障がい者が社会参加するための、福祉タクシー事業、生きがい通所事業等を計画している。

る。

地方創生拠点整備交付金

④大正池グリーンパーク改修事業が採択され、井手町を舞台とした映画「神様の轍」は、ロードバイクをテーマとしており、施設の利用増加に向け、ロードバイク等のメンテナンススペースのウッドデッキの改修や冬季の利用者増加に向けた空調設備の改修をする。

今後は、空き家や空き店舗、空き地の遊休



改修予定のウッドデッキ

資産の活用を進める。また、お茶の京都映画祭で映画製作をきっかけとした交流人口の拡大に努める。

非常電源の整備は

Q 東南海・南海地震が起きれば甚大な被害が発生する可能性がある。

A 本町では、災害対策基本法に基づき、井手町地

域防災計画が策定された。震災対策編の中で緊急に整備すべき施設等の計画の進捗状況と避難所の非常電源の整備計画を問う。

総務課長
協本

発電機を十分に活用

A 地震防災上緊急に整備すべき施設等を取り組む事業は18項目ある。

公共施設の耐震補強や防災行政無線、可動式発電機、非常用食糧などの

8項目は完了している。

現在は、防災広場や防災空地の整備、防火水槽の設置などの7項目に取り組んでいる。

他の3項目は該当がない。

子育て支援は

Q 出産後に精神的に不安定になる「産後うつ」は、新生児への虐待を招く恐れがあり、適切な対応をすることが重要である。

母子の健康と子どもの成長を目指し、本町が進めてきた妊娠前から子育て期までの産後ケア助成事業への取り組みを問う。

保健センター
小笠原所長

「産後うつ」の把握に努めている

A 妊娠期から子育て期の支援は、保健センター

で行っている。

で妊婦健診・妊婦訪問・乳幼児の健診など、母子保健に関する事業をしている。

子育て支援センターでは、子育て相談や一時預かりなどの子育て支援に関する事業をしている。子育て短期支援事業や病児・病後児保育事業を実施してきた。

特に「産後うつ」の対応は、保健師・助産師が妊婦訪問で出産や産後の不安の軽減を図り、退院後も「産後うつ」や育児不安の把握に努め、関係機関と連携して支援をし

さらに、母子保健型の子育て世代包括支援事業を開始し、妊娠・出産・育児に関する支援体制を構築していきたい。



中坊 陽 議員

JR玉水駅の橋上化は

Q 昭和29年に建設され、老朽化が進んでいる現玉水駅は、水無区と玉水区を東西に分断しており、地域住民から改善が要望されてきた。

点について問う。

①総費用額と本町の負担金額、財源は

②東西の自由通路は

③バリアフリー化は

④若年層の意見取り入れ

は

⑤駅全体のイメージは

今後、この事業を町づくりにどう活用するのか。

平成27年6月に締結された「玉水駅橋上化等工事」協定に関し、次の5

建設
中村課長

財源確保に向け最大限努力する

A ①約16億6千万円の

要となる。

内、国費が約4億4千万円、府費約3億円、本町の負担額は約9億円と想定しているが、今後、国・府への要望活動が必

駅舎整備と併せて駅の東側交通広場整備に1億円、東側交通広場と府道上粕城陽線を結ぶ歩行者専用道路の整備に約1億



東側交通広場整備予定地

円ですれも国、府の補助金と町の負担により整備の予定である。
②延長約29m、幅員3・5m
③エレベーター2基、多

機能トイレを設置する。
④3回にわたり町内在住の中・高・大学生の参加を得てワークショップを開催し、駅舎のデザインを検討した。

⑤本町を代表する玉川や桜並木の風景を表現するもの。
玉水駅の橋上化は、白坂地区開発、宇治木津線道路整備と共に、人口減少対策のための重要な施策であり、観光振興にも役立てたい。

汐見町長

A 財源については、今年から来年にかけて国・府に要望活

動を行い、現在想定している最大限の補助が得られるよう努めたい。

常備消防の出動協力体制は

Q 昨年12月22日新潟県糸魚川市で大規模火災が

発生したが、初期消火に手間取り、非常に混乱し

たという報道がある。

本町は、京田辺市消防署に常備消防委託をしているが、住宅、山間部で

の火災が心配される。火災発生時の常備消防の出動体制と、近隣消防・公共団体・各種団体との出動協力体制は。

総務課長
協本

広域で協定を締結している

A 常備消防出動体制としては、井手分署の消防ポンプ車1台、指揮車1台が消防団と連携し初期消火にあたる。

火災の状況により、京田辺市消防本部から消防ポンプ車1台、指揮車1

台、救急車1台が出動、また、北部分署、宇治田原分署からそれぞれ消防ポンプ車1台が出動する。また、近隣市町村と出動協力体制を構築しており、防衛困難な場合は、府内市町村、消防の一部事務組合、

30団体による京都府広域消防相互応援協定を締結している。

また、広域消防で対応できない場合は、自衛隊への応援要請も可能となっている。



頼もしい消防署井手分署



木村 武 壽 議員

差別解消の取り組みは

Q 昨年は、人権に関する法律が相次いで成立した。

中でも「部落差別解消推進法」は、32年前に設立された「部落解放基本法制定要求国民運動井手町実行委員会」を15年前

「部落解放・人権政策確立要求国民運動井手町実行委員会」に改称し、取り組みを展開してきたが、実現せず、今後の展開を考えていただけに感慨深い。

部落問題をめぐっては、1969年「同和对策事

業特別措置法」以来、

2000年に「人権教育・人権啓発推進法」が制定されたものの、インターネット等を利用した悪質な書き込みや、地名総鑑の復刻版が検討されるなど予断を許さない状況が続いている。

この法律ができた経過と中身、今後の取り組みを問う。

また「ヘイトスピーチ対策法」についても法律ができた経過と中身、今後の取り組みを問う。

中谷 副町長

国・府と連携し進める

A 2002年に「同和对策事業特別措置法」が

失効してからもインターネットで差別を助長する書き込みが拡散するなど、差別が続発しており、全国各地で差別の解消を求める法制定運動が展開されている。

国は平成25年「障害者差別解消法」、28年「ヘイトスピーチ対策法」、

また、「ヘイトスピーチ対策法」については、近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別言動が大きく取り上げられ、社会問題となっている。

法律の内容は「基本的人権を保障する憲法の理念にのっとり、部落差別は許されない。解消することが重要な課題」としている。

この法律は、国・地方公共団体の責務を規定し、役割分担・相談体制の充実、教育・啓発・実態調

査等差別解消に向け努力することとしている。

今後の取り組みとして、「広報いで」で法律の施行について住民周知を図りながら、相談体制の充実や、教育・啓発・実態調査を府と連携しながら進めていく。

全国の地方議会でも国による法整備を求める意見書が採択され、本町議会でも27年6月に法規制を求める意見書の採択が行われた。

法律の内容は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消が喫緊の課題としたうえで、国及

び地方公共団体の責務を明記、役割分担・相談体制・教育充実・啓発活動の取り組みを実施するよう努めることとなっている。

今後の取り組みとしては、国、府との連携を密にし、不当な差別言動の解消の必要性について啓発に努めたい。



東京で行なわれた中央集会



村田 忠 文 議員

新町舎への財政支援は

Q 近年、大雨や地震により、各地で庁舎が被災している状況を見受ける。

本町の庁舎も、防災拠点の機能が果たせるよう、地震対策として耐震補強工事、浸水害対策として

国や府と連携しながら河川の補強や内水排除の施策など、さまざまな事業に積極的に取り組んでいる。

しかし、平成24年の国交省の堤防緊急点検で、本町内の木津川の堤防は浸透などにより崩壊のおそれがあると示された。

万が一、堤防が決壊すれば、現在の庁舎は約5m浸水することから、庁舎が防災拠点としての機能を十分に果たすためにも、庁舎移転は喫緊の課題である。

移転費用として庁舎等整備基金を計画的に積み立て、平成27年度からは、新庁舎建設検討会議が設置され、候補地の協議や先進地視察にも取り組んでいる。

府議会・市町村議会正副議長合同研修会で、昨年4月に発生した熊本地

震などを踏まえ、災害発生時において有効に防災拠点として機能するため、国の財政支援が新たに創設されたとの報告があった。

本町の新庁舎建設にお

汐見町長

22・5%の財政支援

A 役場庁舎は昭和43年7月に建設され、48年が経過している。

これまで現庁舎を今後

も利用していくとの考えで、住民サービス向上のため増改築・バリアフリー化、防災拠点の機能を果たすため耐震診断・耐震補強などに取り組んできた。

しかし、平成24年7月の九州北部豪雨において多くの河川堤防が決壊し、甚大な被害が発生したことを受けて、同年9月に国交省が行った河川の堤防緊急点検において、木

津川の堤防は砂でできていたため、浸透等により崩壊するおそれがあると公表された。

洪水害が発生した場合、防災拠点の機能が果たせない。

従来より庁舎移転に向け庁舎等整備基金積み立てや建設検討会議を設置してきた。

国の財政支援は、津波対策支援制度は23年3月に発生した東日本大震災を踏まえてできた。

洪水浸水想定区域内にある庁舎を移転する制度がなかったため、総務省

や国交省などに制度化を要請。

その結果、昨年12月閣議決定において本町のよう

に耐震補強をしていても洪水浸水想定区域内の場合も財政支援の対象とする制度が創設された。

財政支援の内容は、対象経費の22・5%を国が支援するものである。ただし、29年度から32年度までの4年間の事業が対象であり、スケジュール的には厳しい状況であるが、有効活用できるよう新年度予算に基本構想・基本計画策定費用を計上した。



移転が迫られる現庁舎



谷田 みさお 議員

就学支援制度の拡充を

教育の機会均等を図るため、「子どもの貧困対策推進法」が施行された。

本町の要保護、準要保護児童・生徒は何人で何%か。

この法律に基づき、本町でも就学支援制度を拡充する必要がある。

就学援助の認定基準は、認定には民生委員の助言を求めているか。

所得基準を保護者に明確に示しているか。さらに申請しやすいように所得基準を拡大するべきではないか。

生活保護世帯の要保護児童・生徒には、入学準備金が支給されている。

準要保護児童・生徒の場合、国の目安を下回る額しか支給されず、入学準備金は、入学後の7月にしか支給されていない。

前倒しして、入学前に支給する考えはないか。

文科省は新年度から、入学準備金の目安を生活保護での支給額と同額にする方針を示しており、引き上げが決定すれば、本町でも新しい目安額で支給するべきだが、教育委員会の考えは。

松田 教育長

支給額は国基準に合わせる

A 平成29年2月1日現在、要保護児童・生徒は34名で7.16%、準要保護児童・生徒は18名で3.79%。

準要保護児童・生徒は、生活保護受給世帯に準ずる程度に生活が困窮し、就学援助の必要があると認められる世帯。生活実態を十分に把握し、経済的な理由で就学が困難とならないよう、家庭の実情に即して判断しており、一律の基準を設定して公表することは考えていない。

認定は民生委員に意見をいただいている。新入学時の準要保護者への就学援助は、市町村が単独で実施しており、支給額は市町村の判断による。

文科省で補助単価が大幅に見直しをされたので、今年度は準要保護児童・生徒への支給額を国基準で実施する。支給時期は認定審査を行う必要があることから、入学前には難しい。

水道料金改定は必要か

本年、本町では初めて「上下水道事業経営審議会」が設けられ、4回の会議が行われた。

審議会は値上げありきとなっており、非公開の上にパブリックコメント

も行われていない。

経営戦略をつくって、戦略達成のために料金改定が必要か審議をするのが順序ではないか。

町の水道事業経営戦略の進捗を問う。

最近、町内に数々の事業所が進出しているが、無制限、大量に地下水を

取水されることに一定の歯止めやルールを設ける必要があると考えるが。

上下水道 森田 参事

水の安定供給が最重要

A 平成26年度決算審査で監査委員から、「早期に財政の健全化に向けて必要な措置を」との意見をいただいたことから、「上下水道事業経営等審議会」を設置し、経営戦略を策定、財務分析等を実施してきた。

水道事業経営戦略は現在、最終調整中である。

水道事業は、住民の安心・安全な水の安定供給が最重要であり、コミュニケーションを行っている。

本町は、豊富な地下水をPRし、町を挙げて企業誘致をしているため、現在、取水制限は考えていない。

審議会には、住民代表として各種団体や学識経験者より幅広く委員の選出をしているので、パブリックコメントは特に必要と考えていない。



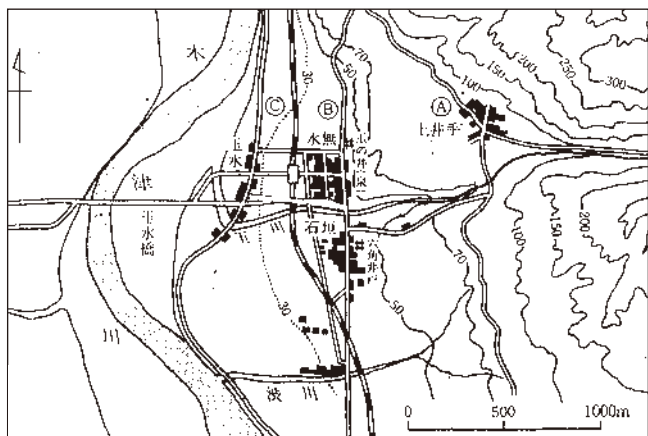
井手水道浄水場



— 井手町を通る古道 —

普段何気なく歩いている道は、遠い昔から人々に愛され親しまれ、今日まで大切に継承されてきました。

ここで「古道」といわれる道の発祥を考えてみたいと思います。



井手扇状地を通る古道

(注) ① “ふみわけ道”

② 直線状の“作り道”の景観をとどめる古道(古北陸道)

③ 近世の大和街道

1. “ふみわけ道”

“ふみわけ道”は、いわゆる“けもの道”で獣が通った道を人々がそのまま道路として利用したもので、最も初歩的な陸路で、その起源は人間の歴史が始まった頃にさかのぼります。

その道は計画性がなく、自然の地形に合わせた曲線道路で、緩やかに曲がりながらできるだけ最短コースを通るといえるものです。

本町の東側の山裾を南北に通る古道は、「ふみわけ道」の景観をとどめています。

古道の位置や地形、小字名などから推定しますと、この古道は、「和名抄」に見える多河郷(井手町多賀)の東の山麓から高神社の東側を通り、大塚山古墳の東側から上井手の集落の東寄りを南へ、小字石橋から玉川を渡り、井手台地の東の端に沿って南へ、綺田(木津川市山城町)に通じる道路がそれに当たります。

2. “作り道”

井手扇状地の裾部に「作り道」の景観を留めている古道(古北陸道)があります。この道は「玉ノ井」と「六角井」の泉を通る直線状の南北道となっており、この古道が水の湧出地と密接に関わっているのが分かります。

玉川の北に位置する水無集落の東側段丘崖下を直線状に北に通じる道路沿いに、古くから「玉ノ井」と呼ばれる水量の豊かな泉が湧き出ていました。この側を北上する「古北陸道」は、大和政権以降に造られた計画道路で、平安時代以降は「大和街道」と呼ばれ、平城と平安の2つの古都を結ぶ歴史的な幹線道路でした。

なお、江戸時代になると木津川の堤防が整備され、木津川の洪水による水害が少なくなり、木津川添いに街道が整備され、現在の本町役場東側を通る南北の道路が京都から奈良までの主要な道路(大和街道)として盛んに利用され、その道路の沿線が非常に栄えることとなりました。

参考:「南山城の歴史的景観」 乾 幸次 著
井手町 ふるさとガイドボランティアの会

編集後記

緑映えわたる好季節となりました。

今年の桜まつりも町内外から多くの方々が訪れ、楽しいひと時を過ごされたと思います。

今、井手町の姿が大きく変わろうとしています。

JR奈良線第二期工事で、玉水・多賀間の複線化工事、玉水駅舎の建替え工事も始まりました。

今後もし便性向上のための施策が次々と進んでいきます。

住んでよかったと思える町・住み続けたい町めざして議員一同がんばっていきたいと思います。

皆様からのご意見等いただければ幸いです。

(H・M)

議会広報編集委員

委員長	古川 昭義
委員長	岩田 剛
委員	丸山 久志
委員	中坊 陽
委員	谷田 みさお